

TRAFFICS2 給与システム

運輸業に限らず「未払い残業代問題」という言葉を最近耳にする機会が多くなりました。

うちの会社は定額残業制だから大丈夫！とあって、「時間管理を全くしていない」「残業実績に見合った残業代が支払われていない」「給与明細書に明確な記載がない」等、せっかく残業代を支給していてもこれでは何の意味もありません。

その「未払い残業代問題」の一助を担うのが、この「TRAFFICS2給与システム」です。

本システムは通常の給与業務の他、定額残業代が残業実績に見合っているかを判定する

「割増賃金チェック機能」が標準装備されています。歩合給の支給にも対応しており、運輸業には打ってつけのパッケージソフトウェアです。



給与システムの特長

特長1 給与制は最大7種類登録できます

運行形態や職種の違いで手当等の支給項目が異なる場合でも、給与制を別々に登録すればそれぞれの手当計算、給与明細書で運用することができます。

給与制は最大7種類まで登録ができます。



特長2 安心の事前登録 自動切替機能

昇給や保険料の料率など、情報が把握できた時点で事前登録することができます。もちろん適用月には自動で切り替わるため、当月にあわてて登録する必要がなく安心です。



特長3 売上データ等のCSVデータ取込機能

個人毎の歩合料率を設定すれば、エクセル等で作成した売上データを給与計算時に取込み、歩合給を自動計算する運用もできます。

また、CSVデータ取込は売上データ、各種手当等、複数種類同時に取込み計算させることもできます。



特長4 割増賃金・最低賃金チェック機能

毎月の給与計算の際、定額残業代で勤怠実績通りの割増賃金が支払われているのか？そして最低賃金を満たしているのか？を判定し、仮に不足があればその額を計算します。

未払い残業代問題対策の一助となる機能です。



<本システムをご導入に際し>

※本システムは矢崎エナジーシステム株式会社製デジタルタコグラフ専用のパッケージソフトウェアになります。

また、本システムのご導入には、次のシステム構成が必要になります。

- ・TRAFFICS2勤怠システム(詳しい構成についてはお問合せ下さい)

※本システムの未対応処理は次の通りです。

- ・源泉徴収日額表
- ・日払い、週払い対応(月額払いのみ)
- ・乙欄を選択した従業員において、従たる給与についての扶養控除等申告書が提出されている場合(扶養控除等申告書が提出されていないため乙欄である、前提で計算します)
- ・遡及支払
- ・賞与
 - 年4回以上の賞与、1ヶ月に複数回支給される賞与
 - 所得税計算で前月の給与が未処理または前月給与の10倍以上の賞与支給額の場合
- ・休職中の従業員の給与計算及び社会保険の計算処理
- ・育児休業
- ・社会保険における標準価額
- ・算定・年末調整等の電子申告